

次に、災害への備えについてお伺いします。

近年頻発している線状降水帯による災害や近隣市で起きた大規模な山林火災等、想定外の災害に対応するための避難の在り方についても、多様な備えが必要になってきます。

各種災害対策に備えて、先月、防災・災害対策特別委員会で、自治体の取組事例の視察を行いました。視察先の各市では、被害のあった災害事例を教訓として、様々な防災対策に取り組んでいました。

その中で常総市では、住民一人一人が自分自身に合った避難に必要な情報、判断、行動を把握し、言わば自分の逃げ方を手に入れることを目的とした、みんなでタイムラインプロジェクトという先駆的な取組のモデル地区に選ばれ、住民参加の検討会を重ねられていました。

また、逃げキッドと言われる、マイ・タイムライン検討ツールを紹介していただきました。これは、マイ・タイムラインのシートに加えて、複数のチェックシートが封入されているものです。小中学生向きの入門ツールとなっていました。それ以外の方でも、初めてマイ・タイムラインを作成するには、ちょうどよい内容となっていると感じます。

新居浜市でも、防災マップ内にマイ・タイムラインの作成書式を掲載していただいておりますが、マイ・タイムラインの存在は知っていても、実際に作成した方がどれぐらいいるかと考えますと、まだまだ少ないのではと考えます。

そこで、逃げキッドのような作成検討ツールなどを使って、実際に作成するまでの取組としていければと考えますが、御所見を伺います。

2点目に、在宅避難についてお伺いします。

現在の多様な災害から避難する際は、避難所だけが選択肢とは限りません。

災害によって、自宅の安全が確保でき、生活が継続可能であれば、自宅が最善の避難場所にもなります。

そこで、仙台市や横浜市では、在宅避難のススメとしてリーフレットを作成し、書式をダウンロードできるようにしています。

災害時に漫然と家にとどまるのではなく、在宅避難を避難の選択肢の一つとして捉えることで、居宅を避難場所として考え、日頃から耐震の確認、家具の転倒防止、ガラスの飛散防止、備蓄品の充実など、防災意識も高まるのではないかと考えます。

そこで、新居浜市としても、住宅避難を避難の選択肢の一つとして取り上げ、在宅避難のメリットやデメリット、在宅避難の可、不可の判断ポイントなどを紹介してはどうかと考えますが、御所見を伺います。

**○議長（田窪秀道）** 答弁を求めます。

小澤市民環境部危機管理監。

**○市民環境部危機管理監（小澤昇）**

（登壇） 災害への備えについてお答えいたします。

まず、マイ・タイムラインの作成に向けた取組についてでございます。

マイ・タイムラインとは、台風の接近などによる河川の水位や土砂災害などの危険性の上昇などの推移に合わせ、住民一人一人の環境などに応じた防災行動を時系列で整理し、自主的な避難行動を促す一助となる重要なツールになります。

逃げキッドのような作成検討ツ一

ルは、マイ・タイムラインの作成を補助する有効なツールの一つであると認識いたしておりますことから、今後、本市のマイ・タイムラインのホームページに、黒田議員さん御案内の逃げキッドへのリンクや、その他の作成の手助けとなる情報を掲載し、マイ・タイムラインの作成促進に向け、広く周知してまいります。

次に、在宅避難のメリット、デメリット、在宅避難の可否の判断ポイントなどの紹介についてでございます。

在宅避難につきましては、避難所に比べ、在宅避難者の所在が把握されにくい傾向にあり、物資や医療支援が届きにくく、災害関連死のリスクがあるといったデメリットがございます。

一方で、住み慣れた自宅で家族やペットとマイペースの生活ができるとともに、プライバシーが確保されるなどのメリットもございます。

在宅避難を選択するためには、デメリットを解消するために備蓄物資を確実に備えることや、自宅が安全であることが前提となりますことから、平時より防災マップで災害リスクを確認し、家屋の耐震化や家具の転倒防止、感震ブレーカーの設置などが不可欠でございます。

今後におきましては、防災訓練やリーフレット、ホームページ、SNS等を活用し、在宅避難の有効性や在宅避難を視野に入れた家庭での備えについて広く周知をしてまいります。

○議長（田窪秀道） 黒田真徳議員。

○10番（黒田真徳）（登壇） ありがとうございます。

1点、お伺いたします。

災害時、マイ・タイムラインの遂行にも、在宅避難が可能かどうかの判断についても、市が発せられる高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の発令情報が重要になります。

市の地域防災計画には、避難情報等についての項目で、市長は災害時に土砂崩れによる家屋倒壊など、住民の生命及び身体を災害から保護するために必要と認められるときは、当該地域住民に対して、避難のための指示等を行うとあります。また、避難情報の発令基準の中に、避難情報を夜間に発令する可能性がある場合には、避難行動を取りやすい時間帯における高齢者等避難の発令に努めるとの文言があります。

避難行動を取るに当たり、市が発令する避難情報は大切な情報であり、高齢者や小さなお子様連れが実際に避難することを考えますと、災害が進行した状態での避難は困難となるため、なるべく早めの発令が望まれます。

そこで、より早く適切な避難情報発令のために、各種災害における関係識者との連携強化の取組が必要であると考えます。

令和6年度の地域防災計画修正版には、避難情報発令に当たり、必要に応じて気象防災アドバイザー等の専門家の技術的な助言を活用することについて追記されています。

そこで、災害時における気象アドバイザー等の識者との連携強化の取組についてお伺いします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。小澤市民環境部危機管理監。

○市民環境部危機管理監（小澤昇）（登壇） 黒田議員さんの御質問にお答えをいたします。

災害時における気象防災アドバイ

ザ一等の識者との連携強化の取組についてでございます。

現在、本市におきましては、台風の接近などにより、気象警報が発表される可能性がある場合には、気象警報発表の数日前より松山地方気象台から気象解説資料の提供、またテレビ会議システムを用いた気象解説を受けているところでございます。

また、気象台ホットラインを用いて、避難情報の発令、解除に資する気象状況の見通しなどについても適宜助言をいただいております。

今後におきましては、気象防災アドバイザーとの連携につきましても、全国の自治体における活用事例などを参考にしまして、調査研究を進めてまいります。

○議長（田窪秀道） 黒田真徳議員。

○10番（黒田真徳）（登壇） ありがとうございます。

防災に強いまちづくりについての取組、よろしく願いいたします。